JR東海
富士市

仮設駐輪場の利用のお知らせ

令和7年9月13日（土）から令和9年3月31日（予定）の間は、
現在の駐輪場が使用できなくなるため、仮設の駐輪場をご利用ください。
くわえて、9月12日（金）までに現在の駐輪場から自転車等の移動・撤去をお願いいたします。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

注意！！
9月13日(土)以降、現在の駐輪場は閉鎖されますので、駐車されている車両を動かすことができなくなります。
9月12日(金)までに必ず車両の移動・撤去をしてください。
なお、9月13日(土)以降に現在の駐輪場内に放置されていた自転車等は、富士市が放置自転車等として回収します。

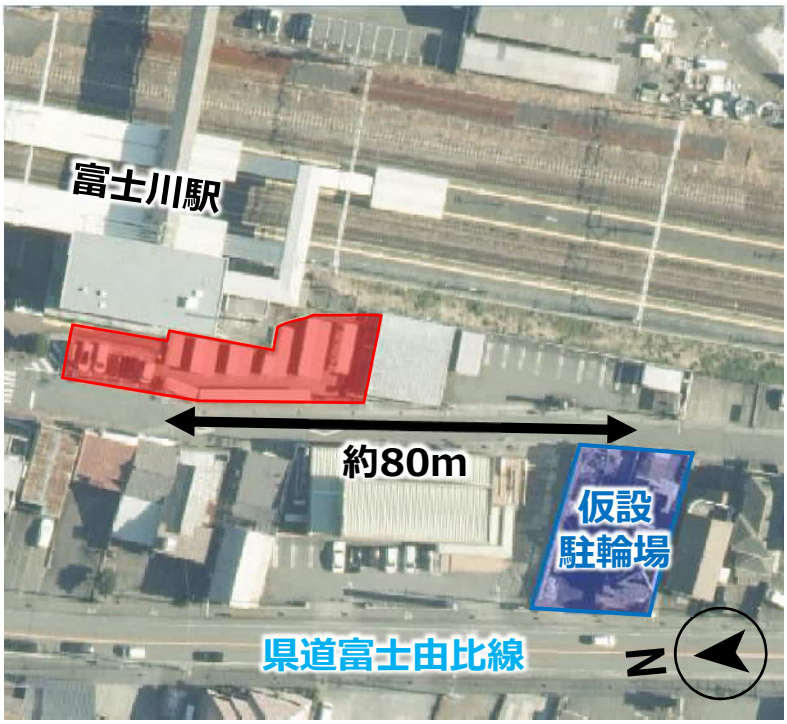

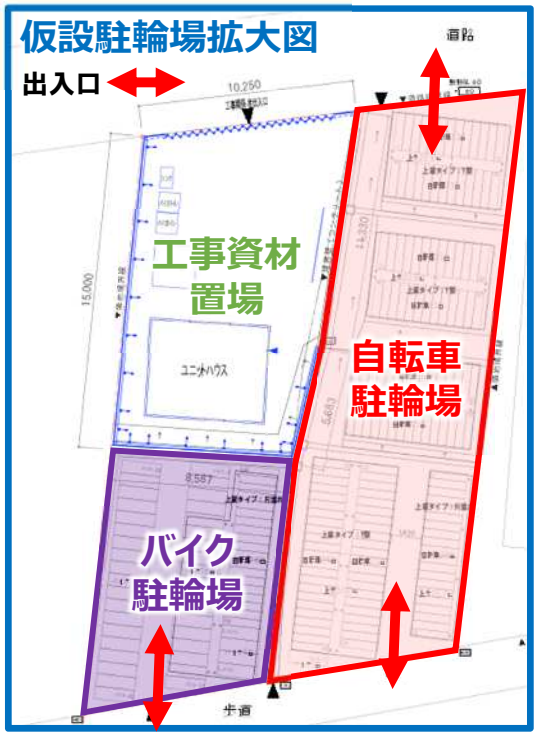

▶バイクは、県道側からの出入りとなります。